

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市身体障害者福祉センター
所在地	下関市貴船町三丁目1番43号
指定管理者	団体名称 下関市社会福祉法人 社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書やアンケート調査により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
目標値	6,000	4,000	-	-	-	10,000
実績値	3,556	-	-	-	-	3,556
差	△ 2,444	-	-	-	-	-

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて実績値が目標値を大幅に下回っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者の様々な活動への参加を促進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の促進に資する管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者に対し、機能訓練・教養の向上・社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、その福祉の向上に資することを目的としています。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえたうえで指定管理者制度導入の目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標の達成には至りませんでした。が、利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。

今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営を行い、さらなるサービス向上に期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今年度以降もサービスの向上と充実を図り、利用者が安心して利用できるような管理運営を求めます。また、障害者からの意見収集を基にレクリエーション活動への参加を促進するための企画運営や関係団体との連携強化を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、障害者の福祉向上のための各種教室等が計画どおりに実施できませんでしたが、施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった各種教室もありますが、年度協定及び事業計画に基づき、適切な業務運営がなされていました。施設利用に関する苦情・問題は特にありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、概ね健全であると判断しました。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市身体障害者福祉センター
所在地	下関市貴船町三丁目1番43号
指定管理者	団体名称 下関市社会福祉法人 社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
目標値	6,000	4,000	4,000	-	-	14,000
実績値	3,556	3,951	-	-	-	7,507
差	△ 2,444	△ 49	-	-	-	△ 2,493

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて実績値が目標値を下回っています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者の様々な活動への参加を促進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の促進に資する管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者に対し、機能訓練・教養の向上・社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、その福祉の向上に資することを目的としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえ、指定管理者制度導入の目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標の達成には至りませんでしたが、利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営を行い、さらなるサービス向上に期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今年度以降もサービスの向上と充実を図り、利用者が安心して利用できるような管理運営を求めます。また、障害者からの意見収集を基にレクリエーション活動への参加を促進するための企画運営や関係団体との連携強化を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、障害者の福祉向上のための各種教室等が計画どおりに実施できませんでしたが、施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止となった各種教室もありますが、年度協定及び事業計画に基づき、適切な業務運営がなされていました。施設利用に関する苦情・問題は特にありませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、概ね健全であると判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市身体障害者福祉センター
所在地	下関市貴船町三丁目1番43号
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
	代表者 会長 波佐間 清
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	6,000	4,000	4,000	5,000	-
実績値	3,556	3,951	4,389	-	-
差	△ 2,444	△ 49	389	-	-

令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて実績値が目標値を下回っていました。ただし、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しながら事業を展開し、徐々に利用者数が増加し、実績値が目標値を上回ることができました。今後も利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者の様々な活動への参加を促進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の促進に向けた管理運営を求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者とその家族に対し生活相談に応じるとともに、社会リハビリテーションの向上と文化的生活が営めるよう支援するとともに、その他障害福祉の促進を図ることを方針としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえた上で指定管理者制度導入の目的であるサービス向上を果たしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度までは、目標の達成には至りませんでした。令和4年度には目標を達成することができています。苦情や事故等は発生しておらず利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営を行い、更なるサービス向上に期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今年度以降もサービスの向上と充実を図り、ソフト面、ハード面ともに利用者が安心して利用できるような管理運営を求めます。また、自主事業である障害者デイサービス利用者の高齢化が進み、利用の伸び率の低下が考えられます。若い世代や新規利用者の求める事業内容の発案を行うことや、センターの利用者数の増加に向けて継続して企画運営や関係団体との連携強化を求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

令和4年度は事業の中止や休館を行うことなく、障害者の福祉向上のために計画どおりに事業を行うことができました。利用者数が目標値を上回るなど施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、適切に運営されていました。自主事業である障害者デイサービスに関しては、利用者の高齢化が進み利用が減少することが懸念されます。若い世代や新規利用者に向けた事業内容を企画運営するなどの取組が必要です。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。施設利用者における利用拒否等はなく今後とも利用者に寄り添った施設の管理運営を求めます。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されており、報告書類も問題なく提出されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、適切に処理されておりました。しかし、今後の運営状況によっては資金不足が生じる可能性もあることから事業活動を含めた経営管理の改善を期待します。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市身体障害者福祉センター				
所在地	下関市貴船町三丁目 1 番 4 3 号				
指定管理者	団体名称	社会福祉法人 下関市社会福祉協議会			
	代表者	会長 波佐間 清（令和6年6月26日より児玉 典彦）			
	団体所在地	下関市貴船町三丁目 4 番 1 号			
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。				
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課				
	TEL : 083 - 231 - 1920				
	E-mail : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp				

■ 目標値の達成度					
□指標：施設の利用者数 (単位：人)					
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	6,000	4,000	4,000	5,000	5,000
実績値	3,556	3,951	4,389	4,561	-
差	△ 2,444	△ 49	389	△ 439	-
令和4年度に実績値が目標値を上回ったことを踏まえ、令和5年度は目標値を更に高く設定しました。その結果、令和5年度の実績値は目標値を下回りましたが、利用者数は順調に増加しています。今後も利用者の要望に基づいた事業を展開することにより、障害者の様々な活動への参加を促進し、障害者の健康の維持増進と社会参加の促進に向けた管理運営を求めます。					

■ モニタリングの総合コメント					
本施設は、障害者とその家族に対し生活相談に応じるとともに、社会リハビリテーションの向上と文化的生活が営めるよう支援するとともに、その他障害福祉の促進を図ることを方針としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえた上で指定管理者制度導入の目的であるサービス向上を果たしています。昨年度より目標値を高く設定した令和5年度は目標の達成には至りませんでした。利用者数は順調に増加しています。苦情や事故等は発生しておらず利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。今後も安心安全かつ適正な施設管理や利用者の立場に立った企画運営を行い、更なるサービス向上に期待します。					

■ 今後の業務改善に向けた考え方					
今年度以降もサービスの向上と充実を図り、ソフト面、ハード面ともに利用者が安心して利用できるような管理運営を求めます。また、自主事業である障害者デイサービス利用者の高齢化が進み、利用の伸び率の低下が考えられます。若い世代や新規利用者の求める事業内容の発案を行うことや、センターの利用者数増加に向けて継続して企画運営や関係団体との連携強化を求めます。					

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

令和5年度は事業の中止や休館を行うことなく、障害者の福祉向上のために計画どおりに事業を行うことができました。利用者数が昨年度を上回るなど施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、適切に運営されていました。自主事業である障害者デイサービスに関しては、利用者の高齢化が進み利用が減少することが懸念されます。若い世代や新規利用者に向けた事業内容を企画運営するなどの取組が必要です。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。施設利用者における利用拒否等はなく今後とも利用者に寄り添った施設の管理運営を求めます。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されており、報告書類も問題なく提出されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

事業収支

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、適切に処理されておりました。しかし、今後の運営状況によっては資金不足が生じる可能性もあることから事業活動を含めた経営管理の改善を期待します。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市身体障害者福祉センター
所在地	下関市貴船町三丁目1番43号
指定管理者	団体名称 社会福祉法人 下関市社会福祉協議会
	代表者 会長 児玉 典彦
	団体所在地 下関市貴船町三丁目4番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	福祉部障害者支援課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 2 0
	E - m a i l : fkshogai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値	6,000	4,000	4,000	5,000	5,000
実績値	3,556	3,951	4,389	4,561	3,469
差	△ 2,444	△ 49	389	△ 439	△ 1,531

令和4年度に実績値が目標値を上回ったことを踏まえ、令和5年度と同様の目標値を設定しましたが、令和6年度の実績値は目標値を下回りました。夏場のエアコンの不調や令和7年1月31日をもって閉館することを周知していたことから、利用者が他施設に切り替えたことなどにより減少傾向になったものと考えられます。また、年度途中の閉館のため実績値は10か月間の総数であることから大幅に減少する結果となりました。

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、障害者とその家族に対し生活相談に応じるとともに、社会リハビリテーションの向上と文化的生活が営めるよう支援するとともに、その他障害福祉の促進を図ることを方針としています。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を踏まえた上で指定管理者制度導入の目的であるサービス向上を果たしています。利用者数は目標の達成には至りませんでしたが、苦情や事故等は発生しておらず利用者の立場に立った事業運営ができており、総合的に判断して良好と評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

当該施設は令和7年1月31日に閉館し、同年2月28日をもって廃止しました。

合目的性・公平性・効果性

令和6年度は事業の中止や休館を行うことなく、障害者の福祉向上のために計画どおりに事業を行うことができました。利用者数が昨年度を下回りましたが、施設の設置目的に沿って適切に運営されていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

年度協定及び事業計画に基づき、適切に運営されていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係法令等を遵守して適切に管理されていました。施設利用者における利用拒否等はなく利用者に寄り添った施設の管理運営を徹底していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

施設管理に関する支出は適切に処理されていました。経理関係書類や使用許可等に関する書類も適切に整理保管されており、報告書類も問題なく提出されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全性を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、特殊建築物の定期検査指摘事項についても計画的な対応に努めていました。

社会性(環境等への配慮)

職員一人ひとりが環境法令等に対する意識をもって不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定を行うなど、環境に配慮した施設の運営を徹底していました。

経済性

収支については、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

提出された財務諸表を分析した結果、財務状況については、適切に処理されておりました。